



平成30年度 予防接種予定表

(この予定表は平成30年5月現在のものです。)

【個別接種】 裏面の医療機関に直接申し込みをし、接種を受けてください。

ヒブ(インフルエンザ菌b型)予防接種

対象者:生後2ヶ月～5歳未満

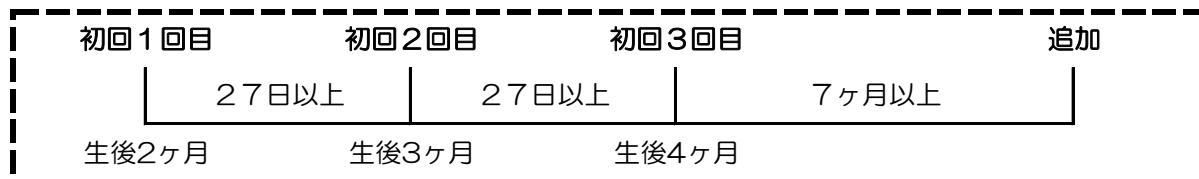
接種回数:4回 (生後2ヶ月から7ヶ月未満に接種を開始した場合)

※接種開始時の年齢により、接種回数が異なりますので予診票の裏面を参照ください。

〈生後2ヶ月から接種を開始した場合〉

初回:生後12ヶ月未満までに27日以上の間隔をおいて3回

追加:初回接種終了後7ヶ月から13ヶ月までの間隔をおいて1回



小児用肺炎球菌予防接種

対象者:生後2ヶ月から5歳未満

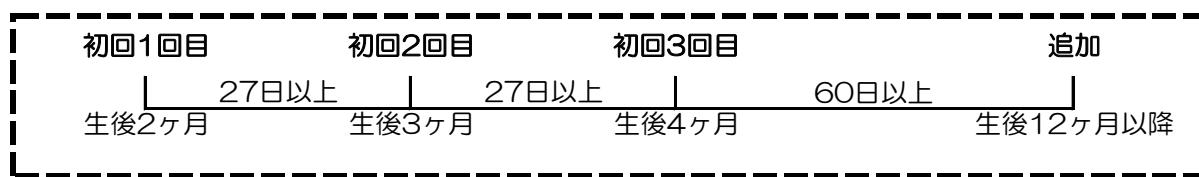
接種回数:4回 (生後2ヶ月から7ヶ月未満に接種を開始した場合)

※接種開始時の年齢により接種回数が異なりますので、予診票の裏面を参照ください。

〈初回接種開始時期が生後2ヶ月から7ヶ月未満の場合の接種例〉

初回:27日以上の間隔で3回

追加:初回接種終了後60日以上の間隔をおいて、生後12ヶ月以降に1回接種



B型肝炎予防接種

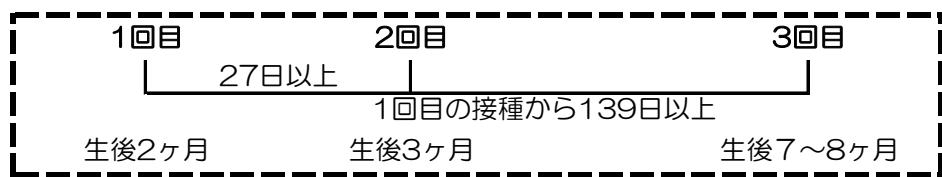
対象者:1歳未満(平成28年4月1日以降に生まれた方)

接種回数:3回

〈標準的な接種例〉

生後2ヶ月に至った時から生後9ヶ月に至るまでの期間

27日以上の間隔をおいて2回接種した後、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種。



四種混合予防接種(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)

対象者:生後3ヶ月から7歳6ヶ月未満

接種回数

初回:20日以上の間隔をおいて3回接種

追加:初回の3回目が終了後6ヶ月以上の間隔をあけて1回

〈標準的な接種例〉

初回接種:生後3ヶ月に達した時から生後12ヶ月未満において 20日以上の間隔で3回

追加接種:初回接種終了後12ヶ月から18ヶ月未満の間隔をあいて、1回接種

初回1回目	初回2回目	初回3回目	追加
20日以上	20日以上	12ヶ月～18ヶ月未満	
生後3ヶ月	生後4ヶ月	生後5ヶ月	1歳5ヶ月～1歳11ヶ月未満

麻しん・風しん予防接種

対象者 第1期 生後1歳から2歳未満

第2期 小学校入学前の1年間(5歳から7歳未満)

※生ワクチンであるため、接種した翌日から起算して、別の種類の接種を行うまでの間隔は、27日以上あげてください。

水痘予防接種

対象者:生後1歳から3歳未満

接種回数:2回 (初回の接種から3ヶ月以上あげて2回目を接種)

※生ワクチンであるため、接種した翌日から起算して、別の種類の接種を行うまでの間隔は、27日以上あげてください。

〈標準的な接種例〉

1回目	2回目
6ヶ月以上12ヶ月未満の間隔	
生後12ヶ月から生後15ヶ月未満まで	

【集団接種】 場所:小鹿野町児童館

BGC予防接種

対象者:生後1歳未満 接種回数:1回

BCG接種は6ヶ月健診時に行います。(標準的な接種期間:生後5ヶ月から8ヶ月未満)

詳しい日程等については、別紙の「3・6・9・12ヶ月健診」をご覧ください。

※生ワクチンであるため、接種した翌日から起算して、別の種類の接種を行うまでの間隔は、27日以上あげてください。

裏面もご覧ください。

【個別接種】 委託医療機関一覧を参考に、直接申し込みをし、受けてください。

日本脳炎予防接種

対象者 〈1期〉 生後6ヶ月から7歳6ヶ月未満

〈2期〉 9歳以上13歳未満

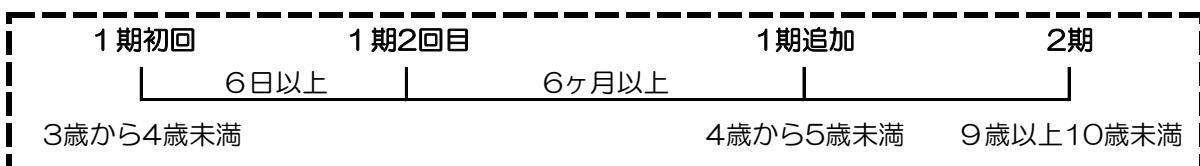
接種回数 全4回 (初回2回 追加1回 2期1回)

接種間隔 第1期初回 6日以上の間隔をあけて2回

第1期追加 1期初回終了後6ヶ月以上の間隔をあけて1回

第2期 接種対象時期に1回

〈標準的な接種例〉



【積極的勧奨差し控えの方】

対象者 平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた者で、20歳未満にある者

※平成17年5月から接種機会を逃した方への特例措置として、不足分を実施できるようになりました。

平成21年度以前の予診票・説明書をお持ちの方は、新しい文書と差し替えになります。
新しい予診票・説明文は保健福祉センターの窓口で配付していますので、平日に
母子健康手帳を持参し、お越しください。

問い合わせ先 小鹿野町保健福祉センター
保健課 健康増進担当 TEL75-0135



平成30年度 小鹿野町乳幼児個別予防接種受託医療機関一覧